

第1号様式(第8条関係)

## 事業計画書

事業名 (分野)	事業の実績 (事業の効果・評価、事業内容、実施期間、実施場所、参加者数を記入)
脇岬地区敬老会、 (福祉分野)	<p>目的：地域の敬老者を祝う。</p> <p>事業内容：脇岬地区敬老会。</p> <p>実施予定期間：令和5年9月18日(月)</p> <p>実施予定場所：脇岬地区ふれあいセンター</p> <p>参加予定者数：100人</p>
クリスマス交流事業、 (子育て分野)	<p>目的：公園を明るく点灯することにより魅力的なエリアを創出し、子どもの人材育成と地域の方々との交流を図る。</p> <p>事業内容：子ども会によるクリスマスイルミネーションの設置。</p> <p>実施予定期間：令和5年11月19日(日)～令和6年1月14日(日)</p> <p>実施予定場所：脇岬北児童遊園内</p> <p>参加予定者数：30人</p>
ふれあい交流会、 (子育て分野)	<p>目的：こどもから大人まで3世代の交流を図る。</p> <p>事業内容：モルック競技を習得し、子ども、保護者、高齢者と3世代の交流を図る。</p> <p>実施予定期間：～令和6年3月31日 競技会・令和6年2月12日(月)建国記念日の振替</p> <p>実施予定場所：脇岬ふれあい公園</p> <p>参加予定者数：50人</p>
千灯笼まつり、 賑わいを再び、 (交流・伝統分野)	<p>目的：伝統行事の復活と地域住民の交流。</p> <p>事業内容：脇岬下揚地区に竹灯笼・提灯の設置と出店を行う。</p> <p>実施予定期間：令和5年7月17日(月・祝日)</p> <p>実施予定場所：脇岬下揚地区</p> <p>参加予定者数：100人</p>
脇岬郷土芸能伝承事業 (交流・伝統分野)	<p>目的：郷土芸能の継承と地域の子どもたちへの伝承。</p> <p>事業内容：郷土芸能を披露するイベントを開催する。</p> <p>実施予定期間：令和5年8月</p> <p>実施予定場所：脇岬地区内</p> <p>参加予定者数：100人</p>
ふれあいスポーツ大会 (交流・伝統分野)	<p>目的：体力向上と融和を図る。</p> <p>事業内容：脇岬地区民によるスポーツ大会の開催。</p> <p>実施予定期間：令和5年10月1日(日)</p> <p>実施予定場所：脇岬ふれあい公園</p> <p>参加予定者数：300人</p>
ふれあい グラウンドゴルフ (交流分野)	<p>目的：健康増進と地域住民の親睦を図る。</p> <p>事業内容：グラウンドゴルフ大会の開催、練習日を設けたり、グラウンドの整備を行ったりしながら交流する。</p> <p>実施予定期間：令和5年10月</p> <p>実施予定場所：脇岬ふれあい公園</p> <p>参加予定者数：100人</p>

<p>脇岬地域さくらねこ事業 (環境分野)</p>	<p>目的：野良猫の不妊去勢手術により、過剰繁殖を抑制し、糞尿被害や発情期の鳴き声などの猫トラブルの減少を目指す。ひいては殺処分数の減少につなげる。</p> <p>事業内容：野良猫の捕獲及び手術（委託）</p> <p>実施予定期間：～令和6年3月31日</p>
<p>防災講演会 (防災分野)</p>	<p>目的：火災、台風、地震等の災害の恐ろしさを知り、防災への関心と意識を高める。</p> <p>事業内容：危機管理や消防に携わる専門の方から災害時に被害に遭わないための対処や避難についての講演会を実施する。</p> <p>実施期間：～令和6年3月31日</p> <p>実施場所：脇岬地区ふれあいセンター</p> <p>参加予定者数：50人</p>
<p>見守りカメラ設置事業 (防犯分野)</p>	<p>目的：徘徊者の早期発見、また、犯罪抑止効果を高める。</p> <p>事業内容：地域内に録画機能を持つセンサーカメラを設置する。</p> <p>実施期間：～令和6年3月31日</p> <p>予定場所：旧脇岬消防団詰所建物の国道側の外壁</p>
<p>協議会広報事業 (総務)</p>	<p>目的：協議会の活動を地域住民に周知・報告し、協議会に対する意識の高揚を図る。</p> <p>事業内容：協議会だよりの発行。地域住民にアンケート調査を実施し、事業の見直しを検討する。協議会のシンボルマーク的な看板を国道沿線に設置する。</p> <p>実施期間：～令和6年3月31日</p> <p>予定場所：脇岬海水浴場付近の国道沿線コンクリート壁（長崎振興局道路管理部との協議あり）</p>
<p>協議会の運営 (総務)</p>	<p>目的：協議会を運営するため、総会や役員会などの会議や各種事務業務を実施するもの。</p> <p>実施期間：～令和6年3月31日</p> <p>実施場所：脇岬地区ふれあいセンター</p>
<p>【交付対象外事業】 脇岬地区ふれあいセンター運営 (ふれあいセンター運営部会)</p>	<p>目的：脇岬地域住民の方々が自主的に学び活動することや、住民の連帯の高揚に資するため、長崎市より脇岬地区ふれあいセンターの指定管理業務を受託し運営するもの。</p> <p>実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>実施場所：脇岬地区ふれあいセンター</p>